

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	太田 康彦（31）	<p>1. ディアナ号に関する日本遺産等への登録について</p> <p>ポストコロナの時代が訪れ、私たちの日常にもコロナ禍以前の活動や生活様式が戻りつつあります。一方で、コロナ禍を経験した世界には新たな動きや変化が生まれつつあります。</p> <p>日本の歴史においても、疫病は歴史の転換点と重なり、そこから新しい文化の創造へとつながっていることが確認できます。</p> <p>令和4年5月、富士市日ロ友好協会は、小長井義正市長に対して、「下田市、沼津市、富士市に記されたディアナ号とプチャーチン提督の史実を文化庁『日本遺産』に登録するための手続きを求める」要望書を提出しています。</p> <p>同時に、下田市、沼津市のそれぞれの民間団体との協議も経て、連携して自治体への働きかけを進めることを合意しています。</p> <p>要望書の提出から1年がたちますが、富士市としてのこれまでの取組と今後の展望について伺います。</p> <p>(1) 沼津市、下田市とはどのような連絡、協議が行われているでしょうか。</p> <p>(2) 日本遺産にはストーリーと同時に、文化財が大きな要素とされています。3つの市を舞台とするストーリーとしては日本史を飾るに十分なものと存じますが、文化財についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(3) 日本遺産に登録されるまでには、どのような課題があり、それを解決するためには何が必要とお考えでしょうか。</p> <p>(4) 静岡県は令和4年度に県単独の事業としてしずおか遺産を創設し、現在、3件が認定されています。しずおか遺産は日本遺産制度の静岡県内版と位置づけされています。</p> <p>日本遺産登録を目指すうえで、その第一段階としてしずおか遺産の認定を取得することについては、どのように考えますか。</p> <p>2. 文化遺産の保存と活用について</p> <p>日本遺産、しずおか遺産について伺いましたが、どちらも共通する点は文化財、ストーリーとともに、文化財の活用が大きな要素にあると考えます。</p> <p>文化財の保存と活用について、令和4年12月に富士市文化財保存活用地域計画が発行されています。</p> <p>そこには、文化財を観光や都市計画などの関連する計画の中に「将来のまちづくりにおいて重要な要素として挙げる」との基本的な考えが示されています。</p> <p>そこで以下、ヘリテージマネジメントの考え方に沿って、富士市の文化財の保存と活用について伺います。</p> <p>(1) 富士市文化財保存活用地域計画のポイントと目指す将来像について伺います。</p> <p>(2) 文化財を取り巻く社会環境の変化や法整備が進む中、活</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	太田 康彦（31）	<p>用という面で取組をどのように進めていくか伺います。</p> <p>平成13年の文化芸術振興基本法に始まり、平成29年の文化芸術基本法への改正、さらに令和4年の文化財保護法の改正と文化遺産に関する法整備が進み、保存重視から活用へと新たな文化政策が展開される時代が到来しています。</p> <p>(3) 文化遺産には持続性、継続性が重要な要素として挙げられています。これを確保するためには経営面での継続可能性が必須の条件であり、まさにマネジメントが求められます。文化遺産や文化財に経営資源を求め、経営管理を備えていくことについての考えを伺います。</p> <p>(4) 富士市では交流観光課が設けられ、文化財活用面での事業展開、文化財課との連携が図りやすい体制にあると考えます。地域経済活性化の視点からの文化財の観光活用についての見解と方向について伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長